

## 令和6年度開催 第40回草津市景観審議会 議事要旨

### ■日時：

令和6年7月29日（月）15時00分～16時50分

### ■場所

大路まちづくりセンター 3階研修室

### ■出席委員：

秋山委員（会長）、壽崎委員、上田委員、金澤委員、北村委員、鞍野委員、  
関根委員、千葉委員、福山委員、森川委員

### ■欠席委員：

奥村委員、内記委員、西尾委員、村上委員、横江委員

### ■事務局：

草津市都市計画部 一浦部長、杉田総括副部長  
都市計画課 安土課長、高橋係長、長谷川主査、岩井主事

### ■傍聴者：なし

### ■会議に付した事項：

- 議事1 草津市景観計画改定について
- 議事2 書面会議の実施結果について
- 議事3 大津市草津市での景観連携事業について

## 1. 開会

---

【一浦部長】 <開会あいさつ>

## 2. 審議会の公開・非公開について

---

当審議会の公開、非公開の取り扱いについて、事務局より説明。

草津市景観審議会は、草津市景観審議会の運営に関する事務処理要領第3条第1項に基づき、原則公開となっているが、同条に定める非公開事由に該当する場合は、会長が会議に諮り、非公開とすることができることとなっている。

会長より、当議事内容については非公開にする事由はなく、審議経過の透明性を確保するという観点からも当審議会を公開にすべきと提案があり、委員一同了承。当審議会は公開で行うこととされた。

### 3. 議事概要

---

主な意見および質疑は以下のとおり。

#### 議事1 草津市景観計画改定について

##### 【事務局】

＜資料について説明＞

#### ●電柱類の届出除外について

##### 【委員】

電柱類について、今までは届出があったということか。それをなくすということは、事業者が自由に電柱類を立てられるようになるのか。

##### 【事務局】

電柱類の届出件数が多く、事務の簡略化ができれば、と考えている。

##### 【委員】

電柱類の届出は、どういう審査をしているのか。届出なしとなる場合、その審査がなくなることは大丈夫なのか。

##### 【事務局】

工作物のため、高さや色彩の審査である。滋賀県内では、協定や覚書を結ぶことで電柱類の届出を除外している市町が多い。

##### 【委員】

他市町にならいうルール化するなど、協定を結ぶといった手続きが必要だと考える。

##### 【委員】

これまでの経過から問題になりそうな電柱の設置がなかったことから、一般ゾーンについては除外するが、重点地区においては従来どおり届出制にする。もう少し事業者との関係をただした方がいいということは、意見として伺う。

#### ●緑化措置について

##### 【委員】

緑化ブロックや芝生保護材を用いた駐車場は、算定面積が水平投影面積となっているが、算定基準として甘いのではないか。緑化ブロックなら駐車場全体を緑化するわけではないので、水平投影面積のすべてを緑地に算入するのはすごく甘いと思う。

【事務局】

実際に事業者と協議している中では、芝生などを植えないような緑化しない部分については算定から除いてもらっている。書き方としては、「地表を覆った水平投影面積」というニュアンスである。

【委員】

水平投影面積という書き方が不十分である。

【委員】

景観計画改定専門部会では、透水性舗装の扱いが一番問題となった。現行の景観計画では、緑地のすべてが透水性舗装でも良いことになっている。この透水性舗装については、水平投影面積の10%までしか算入しないということで、大幅に規制が厳しくなっている。

【委員】

透水性舗装がなぜ緑化面積に算入されるのか。

【事務局】

水が循環して環境に良いためだと思う。

【委員】

もとは環境の話だったため、緑化面積に透水性舗装も含まれている。今の議論は本当の緑の部分であり、厳密には違う話である。

【委員】

要するに、水が染み込むものであれば環境にいいという発想だが、景観行政から見れば、透水性舗装と緑化は全く違うものである。

【事務局】

緑化ブロックと芝生保護材を用いた駐車場について、算定面積の表し方を修正する。

【委員】

緑は、見た目だけではなく、二酸化炭素の固定化等の役割もある。今の社会情勢としては、二酸化炭素の削減等を掲げていることを考えると整合がとれていないように感じる。

【委員】

現行の緑化基準はかなり矛盾がある、というのも事実である。それを整合性のあるものにしたい、というのがこの素案であり、必ずしも環境精神に反するものではない。

【委員】

緑化については維持管理にお金も時間もかかる。例えば、行政が補助金を出すことで、外部の事業者にも草津市の景観のことをしっかり考えていただけるのではないかな。

【委員】

各法律の緑化率が10%であったり20%であったりする理由は把握していないが、学術的には緑化率が30%あると緑豊かなまちなみになると認識されている。ただ、緑化率30%はかなりハードルが高いため、いきなりそこをめざすのは難しい。素案の10%以上という緑化率は、10%以上にはいけないということではなく、最低限のラインである。

緑は多用であり、景観も豊かになり、二酸化炭素も固定してくれる。景観のための緑化なら最低限10%、地球温暖化防止や二酸化炭素固定化のための緑化であれば20%等、そのくらいまで誘導するのであれば別の施策が必要だと思う。

#### ●市民・事業者の主体的な景観づくりについて

##### 【委員】

素案58ページにかかれていることでは、市民の心に響かない。景観フォーラム等、市民の意識づくりのための取り組みはいろいろあるので、そのことを位置づけてほしいと思う。

##### 【事務局】

市民の皆さんに景観計画の基本理念を共感していただき、その方向で動いてもらうということが大事である。いろんな方がおられる中で最低限のルールを書いており、それを守っていくことで、結果的に誇れるまちになる、というところが景観計画にも出せば良いと思う。景観づくりは、行政だけでも事業者だけでもできない。市民の皆さんの共感を得て協力いただく必要があるので、できることから始めてもらうことがより良い景観づくりの第一歩になり、それが誇れるまちに繋がる、というところまで書ければよいと考えている。

##### 【委員】

身近なところから始めようという、こういう表現になってしまうと思う。この景観計画の改定案は今年度末には完成するので、完成した時点で計画に書かれていることの実現をどのように図るのか、という提案をしていくことが必要だろう。景観計画そのものをどう変えるかということより、これをもとにして何を始めるのか、ということを経済審議会でも課題にしたい。

##### 【委員】

市民の意識を変えるのは非常に難しいことである。市民の意識が景観というものに対して前向きになっていくというのは、長いスパンで考えるものである。58ページを見たときに心に響かない理由は、事例が載っていないため身近に感じられないのではないかと。計画本編なのか概要版のパンフレットなのかわからないが、写真で事例を載せる等、心に響くような工夫をしてほしい。

##### 【事務局】

第8章が「計画の推進」となっている。市民・事業者・行政の役割をそれぞれ記載しているが、「主体的な景観づくり」のところでは、もう一步踏み込もう、というような題でありながら踏み込めていない。市民の役割から主体的に取り組んでもらうためにはどのように書き込んでいくのかをもう一度考えたい。

##### 【委員】

58ページは、市民・事業者による景観づくりを記載しているが、イラストがすべて市民に見え、事業者が抜けているように感じる。市民が主体なのだから、事業者をタイトルから外し、「市民による主体的な景観づくり」としてはどうか。

【委員】

これまで景観計画の中で市民と事業者を並行して記載している。事業者の関わりがなければ景観づくりも進まないで、タイトルから事業者を外すのではなく、事業者も入るようなイラストに変更してほしい。

【委員】

イラストだけでなく、例示するものも事業者向けのものを増やした方がいいと思う。

【事務局】

「主体的な景観づくり」というキーワードであり、市内に限らず全国の先進的な事例も含めてグッドプラクティスな事例を意識しながらブラッシュアップしたい。

●その他

【委員】

イラストの入れ替えを含め、素案の修正は専門部会に一任いただくかたちで進めたい。基本的には原案どおりで承認いただけるか。

⇒反対意見なし。

議事 2 書面会議の実施結果について

【事務局】

<資料について説明>

意見なし。

議事 3 大津市草津市での景観連携事業について

【事務局】

<資料について説明>

【委員】

東海道統一案内看板の設置規定はあるのか。

【事務局】

形やデザインの規定がある。

【委員】

市内どこでも設置できるのか。

【事務局】

東海道沿道のみである。

**【委員】**

設置までの費用等が知りたい。

**【事務局】**

大津市との景観啓発事業である「景観づくりチャレンジ隊」で製作するほか、ロゴマークをお渡しし、事業者の方で製作いただく場合もある。「景観づくりチャレンジ隊」で製作するものは、レーザー加工が一面5,000円ほどであり、それに木材の代金がかかる。滋賀県建築士会さんがボランティアで色塗り等してくださっている。

**【事務局補足】**

東海道統一案内看板は草津市と大津市で始めた取り組みだが、東海道沿道の他自治体にも広がりがある。取り組み事例をまとめたパンフレットもあるので、ご協力いただけるとありがたい。

## 4. 閉会

---